

独立行政法人日本スポーツ振興センター 災害給付制度の適用についてのお願い

独立行政法人日本スポーツ振興センター災害給付制度の適用には、中学校の教育活動としての管理下にあることが必要で、各中学校長からの参加申込書の提出だけでは同災害給付制度の適用に不足の場合があるとのことです。

つきましては、学校管理下での中学生の体験入学への参加にあっては、次の対応をお願いいたします。

ア 当該中学校の教員に引率していただく。

イ アによる対応が困難な場合、当該中学校の教員による複数校の巡回などの適切な監督指導のもとで参加させる。

ウ やむを得ずア・イによる対応が困難な場合、当該中学校において、生徒に対し高校への往復及び体験入学時における安全指導等について事前・事後の指導をする。

※中学校長より本校学校長へ委任状の提出をお願いします。

上記ア～ウによらない場合は、独立行政法人日本スポーツ振興センター災害給付金制度が適用されない場合があるようですので御注意ください。

【委任状提出先】 minamiosumi-sh@edu.pref.kagoshima.jp